

発行所／公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740  
発行人／石綿竹一・編集／広報委員会・印刷所／大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>



ちばアクアラインマラソン・くるりWalker

## ○ Contents ○

顔 作家 知野みさきさん	
公益事業 女性部会公開講座 石井苗子氏講演会報告 他	1
公益事業・税を考える週間事業 杉山愛氏トークショー、やさしい税金クイズ大会 他	2
公益事業 木更津地区環境浄化活動報告	3
公益事業 くるりWalker、青年部会租税教室	4
県税事務所コーナー 県税事務所からのおしらせ	5
税務署コーナー 税務署からのお願いとお知らせ	6
法律相談 法定相続分とは	7
公益事業 ちばアクアラインマラソン2014支援、小糸清和有害ビラ 他	9
新年のごあいさつ 税務署長、法人会長	10
報道 第4回理事会、平成26年会員増強キャンペーン結果 他	11
事業報告・青年部会 木更津北支部研修旅行、青年部会親睦研修旅行 他	12
お知らせコーナー 新規加入者紹介、生活習慣病検健診 他	13

## 法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。





# 作家 ちの 知野みさきさん

(君津市出身 カナダ在住)

知野みさきさんをご紹介いたします。知野さんは君津市に生まれ8歳の時に富津市に転居されました。

現在カナダのバンクーバーにお住まいですが、角川春樹小説賞の授賞式に歴代受賞者として出席されるために帰国されたお忙しい中、ご自宅で取材をさせていただきました。



## 作家になる

知野さんは県立袖ヶ浦高校在学中にアメリカの高校に留学され、アメリカの大学を卒業し、就職。その後帰国され、3年間東京でウェブ編集（駅前探険俱楽部 現・駅探）の仕事をされた後、カナダに移住しました。カナダでは銀行の内部監査員として働いています。生活も安定し自由な時間ができたとき、自分のやりたかったことをしてみたいと考え、子供の頃の夢だった作家を目指して小説を書き始めたそうです。

仕事の傍ら、投稿活動を続け、2010年第5回ポプラ社小説大賞の最終候補作に『連翹荘綺譚』が選ばれました。この小説に加筆修正を加えたものが、デビュー作『鈴の神さま』です。2012年には第4回角川春樹小説賞の大賞を『加羅の風』で受賞しました。この小説は『妖国の剣士』と改題され同年10月に出版されました。その後続編『妖かしの子』『老術師の罠』の2冊が出版されています。

## 現在

銀行員として仕事をしながらの作家生活を楽しんでいるとおっしゃいます。朝7時から10時までが小説を書く時間、10時半から6時半までが銀行での仕事、その後の時間はリラックスをして過ごすための時間にしているそうです。朝の3時間は毎日小説を書いているとの事でした。今は自分の小説が上達していくのが判るので楽しんで書いているそうです。今までに出版された作品は和風ファンタジーですが、ジャンルにとらわれずに多くの作品を書きたいとの事でした。最近の作品は家族ドラマで、この作品はすでに投稿を済ませているそうです。知野さんはご自身の中で重要なことは「約束を守ること」「家族や友人を大切にすること」なので、その事を作品の中に盛り込んで行きたいと考えているそうです。去年は1冊しか出版できなかったのですが、今年は

## 知野みさき(チノミサキ)プロフィール

1972年 君津市に生まれる。カナダ在住  
2012年 鈴木みく名義で応募した『加羅の風』で  
第4回角川春樹小説賞を受賞した。

2012年7月 『鈴の神さま』ポプラ社刊  
2012年10月 『妖国の剣士』角川春樹事務所刊  
2013年10月 『妖かしの子』角川春樹事務所刊  
2014年6月 『老術師の罠』角川晴樹事務所刊

2~3冊は出版したいと話されていました。

バンクーバーという自然環境の良いところに住んでいますが、アウトドア派では無いので、自宅で過ごすことが多いとのことでした。食べるものは地元（富津市）で食するものが一番美味しい、特に水・お米・野菜などが美味しいそうです。カナダでは本をインターネットで注文しても手元に届くまでに1週間ほど掛かるそうで、日本の当日配達や翌日配達のような便利さはないようです。もっと早く安価に読むには、電子書籍を使えば良いのですが、仕事柄長い時間パソコンの画面と向かい合っているので、目も疲れますし、本くらいは紙で読みたいとのことでした。



## これから

知野さんは将来的には日本で暮らしたいそうです。しかし日本の夏は苦手なので、日本で暮らすなら札幌が良いそうです。その時には、作家の仕事と翻訳の仕事をしたいとの事でした。午前中文章を書いて、午後は本を読んだり映画を見たりして過ごすのが理想だそうです。日常生活の中で、気になった事を小説のアイディアとして貯めておくとのことでしたから、これからもたくさんのお話を私たちの元に送り出してくださる事と思いました。

## <編集後記>

知野さんはご自分の事を「兼業作家」と称されていましたが、客観的に物事を見て、計画的に進めて行く性格のようにお見受けしましたので、近い将来「作家兼翻訳家」として活動されることでしょう。その時はきっと札幌にお住まいですね。楽しい時間をありがとうございました。

(文責 広報委員 佐生知子)

## 女性部会社会貢献事業 公開教養講座 「石井苗子氏講演会」開催報告

実施日：平成26年10月9日(木) 14時～

会場：君津市民文化ホール 中ホール

演題：違いを見つめる思いやり

入場者数：454名



10月9日(木)午後2時、公益社団法人木更津法人会女性部会社会貢献事業「公開教養講座」が石井苗子氏を講師に「違いを見つめる思いやり」と題し、きみさらづ女性部会協賛のもと君津市民文化ホールにて開催いたしました。教養講座当日お迎えし、お会いした石井苗子氏。颯爽と歩を進め楽屋に入られました。

挨拶に伺った後すぐに講演の準備にとりかかるそのお姿は、何事にも真摯に取り組む様が見てとれ、舞台に立たれて徐々に聴衆の心を捉え笑いを誘い、医療の現場での体験談等を話されました。「人間には“思いやり”という他の動物には一切見られない特性があります。人が人として尊厳を失わず生きていくためには自身の居る場所がある事。その場所で意見が言える事。そこで他の方の役に立つ事。これらが重要な要素となります。」と説かれた事は、心に沁み入る教えとなりました。

女優業の傍ら取組んだ医療への道。それは20代で両親をあいついで亡くし難病（筋委縮症）を患っていた妹の世話をしてきた中で、自分が今何を成すべきかに思い至り、聖路加看護大学にて看護学を専攻、卒業後東京大学大学院に進学、大変な困難を乗り越え見事博士課程を修了。現在は都内心療内科にてヘルスカウンセラーとして研修中です。

医療について夢をお持ちの石井苗子氏の公開講座、ご来場の皆様方から沢山のお誉めの言葉を頂戴しました。これも関係各位のお力添えがなければ成し得ない事業であったと、深く感謝申し上げます。

尚、女性部会恒例の東日本大震災被災地より取り寄せた物産販売を今年度も昨年同様実施し、寄付金は相双法人会に寄託いたしました。

(女性部会長 玉井百合子)

## 青年部会 かずさ学童野球競技会開催報告 魂のエース 元ロッテ・ジョニー黒木来る！ (現日ハムコーチ)

実施日：平成27年1月11日(日) 11時30分～

会場：袖ヶ浦市営球場陸上競技場

参加者数：小学生137名他



今回、地域交流事業として、かずさ地域の野球少年（小学6年生）を対象に基礎体力・基礎技術の「個人の力」を測定し、子供達が自分の「力」を知ると同時に次のステップに踏み出すための目標設定の場を提供し、野球を通して自分で考え行動する事の大切さやコミュニケーションの大切さを学んでもらうため実施しました。



事業内容は、講師として元プロ野球選手の黒木知宏氏、小林宏之氏を迎え、4つのグループに分かれ、遠投・30m走・ロングティ・ベースランニング・800m走の記録測定を行いました。黒木氏にはベースランニング、小林氏には遠投でワンポイントアドバイスを頂きながら、熱のこもった指導をしてもらいました。

また、子供達も小学生ながら皆経験者という事もあり、意欲を持って講師のアドバイスに耳を傾け、一生懸命記録に挑んでいました。ロングティでは、それぞれに地区の子供達が混ざり、キャッチボール等をしながら子供間のコミュニケーションも図っていました。そして競技最後の800m走では、最後のランナーがゴールする時、子供達だけでなくコーチや保護者の方達、また部会員も熱い声援を送り、会場全体が一体となった瞬間がとても印象的でした。限られた時間の中で、十分に力を発揮できた子、緊張してしまった子、それぞれいましたが、最後にチームごとの記念撮影をして、豚汁で体を温め、記録結果をもらい、会場を後にする際には、皆充実した様子で、今後のステップに臨んでもらえる表情がうかがえました。今回は野球（スポーツ）でしたが、色々な形でかずさ地域の方達や、それに関わる人達との交流・コミュニケーションを築き、その輪を拡げていける事業を続けていければと思います。

(青年部会地域交流委員長 保泉昌宏)



## 公益事業・税を考える週間事業

### 第12回公開講座 杉山 愛氏トークショー 『夢をかなえる生き方』

実施日：平成26年11月15日(土) 14時～

会場：かずさアカデミアホール

入場者数：540名



11月15日(土)午後2時より、かずさアカデミアホールに元テニスプレーヤー杉山愛氏をお招きし、講演会を行いました。東京オリンピックの開催が決定したことを受け、トップアスリートから地域の将来を担う子供達にスポーツや勉強に打ち込むことの大切さ、目標を持ち、それを実現するための努力の大切さ、そしてそれらを支えてくれる家族や仲間達への感謝する気持ちの大切さなどを学び取っていただく機会になればと企画致しました。

テーマは「夢をかなえる生き方」です。講演は、杉山氏の生い立ちからテニスプレーヤーとしての輝かしい経験を綴ったDVDを15分程上映してから始まりました。1年のうち10ヶ月間を世界中を転戦する「ツアーワー」で過ごし、プレーに専念するだけでなく、言葉の壁やコミュニケーションの難しさを克服し、トッププレーヤーに登りつめていく過程を伺いました。特に試合に臨む際の緊張感を取り除く「ルーティン」の話は興味深く聴くことができました。折しも男子の錦織 圭選手のヨーロッパでの活躍が報道されている時もあり、世界のトッププレーヤーの生活ぶりにも話が及びました。

講演の最後の質問コーナーでは、法人会のイメージキャラクターでもある杉山さんから「オリンピックと税」「スポーツ選手の育成にかかる費用は税金から」といったお話を聞かれ、主催者として「税」を考える良い機会となったことを喜ばしく思います。又、子供達からも積極的に質問に手を上げていただき、その中から2件程、杉山さんに丁寧に答えて頂きました。

今年の公開講座は、例年実施していた落語会からアスリートによる講演会にし、できるだけ子供達が参加しやすい土曜日の午後の開催と、入場料を無料にするという大きな方向転換を行いました。委員会の手作りによる心温まる講演会を目指したのですが、集客動員に最後まで悩まされることとなりました。当日はスタッフも含め540名の方々に来場いただき、無事に終了できましたことを関係各位に感謝申し上げ報告とします。  
(研修委員長 岡村 理)

### 青年部会 やさしい税金クイズ大会 報告

実施日：平成26年11月8日(土) 13時～

会場：アピタ木更津店

参加人数：644名

本年度の租税教室は昨年同様1会場での実施となった。昨年より場所も狭く、アピタ近隣のメンバーの話によると前日までの来店者は非常に少なかったと聞いていた為、当初は非常に不安を感じていました。当日朝、設営のため店に入ると既に大変多くの来店者がおり、13時のクイズ大会開始後も多くの方々に参加をいただき大盛況となりました。

クイズ大会開始後2時間ほどで予定していた回答者数を越えてしまい、急遽追加の景品を調達し準備しましたが、一旦人の流れを抑えてしまった為に、その後の参加者数を上手く増やすことが出来ませんでした。

昨年と本年を比較すると、選定した会場への来店者数がこの事業に大きく影響していると実感しました。また、事業目的を考えるとあまり早く終了してしまうのも如何なものかと感じましたので、どうしたらしっかりと啓蒙活動になるのか十分検討する必要があると考えます。

(青年部会税務委員長 川名孝一)

### 街頭キャンペーンを実施

実施日：平成26年11月5日(水) 15時～

会場：イオン木更津、ダイエー長浦店

「税を考える週間」の街頭キャンペーンを、木更津税務署、木更津千葉県税事務所、四市行政担当者と納税協力16団体が一緒に管内2ヶ所のショッピングモールで実施した。



## 木更津地区一斉環境浄化活動を実施

10月5日(日)他  
午前9時～11時

木更津地区（蘇我芳章地区長）では、昨年に続き9つの支部で環境浄化活動を実施した。

### ●木更津支部（支部長 鶴岡大治）

木更津・朝日・長須賀の3地区の有害ビラはがし及び散乱ゴミ拾いの予定であったが、悪天候のため中止となった。

### ●太田清見台支部（支部長 田井俊行）

\*悪天候のため10月13日に実施した。

内容：草刈り  
場所：マックスバリュ太田店付近  
参加人数：12名  
協力：市役所道路管理課



### ●木更津東支部（支部長 茂田康彦）

\*悪天候のため10月11日に実施した。

内容：ビン、缶、ペットボトル、ゴミ等の収集  
場所：清川駅前付近  
参加人数：8名



### ●木更津北支部（支部長 小籠治弘）

\*悪天候のため10月4日、7日に実施した。

内容：駅前ロータリー花壇整備  
場所：岩根駅前ロータリー  
参加人数：12名  
協力：岩根3丁目自治会



### ●富来田支部（支部長 江沢 栄）

\*悪天候のため10月12日に実施した。

内容：共同浄化作業  
場所：コスモスロード周辺  
参加人数：31名



### ●木更津中央支部（支部長 平野卓義）

内容：富士見通りフラワーポット花植え  
場所：アクア木更津前より宝家付近まで  
参加人数：12名



### ●木更津西支部（支部長 星野一芳）

内容：散乱ゴミ回収

場所：木更津商工会館周辺  
参加人数：21名



### ●木更津南支部（支部長 和田 啓）

\*悪天候のため10月26日に実施した。

内容：散乱ゴミ回収  
場所：桜井公民館他  
参加人数：14名



### ●請西鎌足支部（支部長 萩野一男）

\*悪天候のため10月26日に実施した。

内容：散乱ゴミ回収  
場所：イオンタウン木更津請西付近  
参加人数：10名



各地区的皆様、ご苦労様でした。

## 青年部会主管 くるりWalker 開催報告

実施日：平成26年11月1日(土) 9時～  
 場所：JR久留里線沿線  
     (馬来田いっせんぼく、久留里商店街)  
 参加人数：78名



本年度の事業は「親子の絆」をテーマとして地域資源を活用し、魅力の再発見をしていただきたいと思い、久留里線と久留里線沿線の地域を利用してウォークラリーを開催いたしました。

当日は、生憎の気象予報により多数のキャンセルが出てしまいましたが、参加された方々はガイドブック片手に意揚々と久留里線に乗車しました。

馬来田からいっせんぼくの往復ウォークラリーでは、参加者全員がゴールタイムを予想しながら、問題の回答を仲良く探し当て、また時には立ち止まって風景をカメラに収めるなど、組ごとに楽しく過ごしていただきました。

久留里商店街でのウォークラリーでは、商店街での買い物をされた方、お寺の敷地内まで入りクイズの答えを探したりと楽しんでいました。地域資源を再確認していただけたと思います。しかし、悪天候のため、閉会式までの時間を繰り上げました。参加者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。

採点を終えて気付いたことですが、どの親子も得点に大差はありませんでした。仲良く親子の時間を楽しく過ごされてる組が上位を占めていたことが、とても嬉しく思います。

地域社会の発展と青少年の健全な育成を目指し、親子で参加することにより、より良い親子の絆が深められ、また地域資源の魅力の再発見に繋げられたと思います。

最後になりますが事故なく無事に事業が行われたこと、途中のスケジュール変更等にも迅速な対応でご協力いただいた皆様に深く感謝を申し上げます。



(青年部会社会貢献委員長 田中智和)

## 中学生に税の大切さについて学んでもらいました 青年部会 租税教室 開催報告

実施日・会場：平成26年11月26日(水) 木更津第二中学校  
 平成26年12月4日(木) 周西南中学校

本年度租税教室は、昨年に引き続き税について考える事を目的として、中学校を対象に実施しました。

木更津第二中学校では5クラス（98名）、周西南中学校では3クラス（174名）で、5～6名程度のグループを作り、各グループごとに大きな紙を使い、テーマを元に生徒達自身に考えてもらいました。

- ①なぜ国は多くの税金を教育に使うのか？
- ②学校の授業料（教育）に税金が使われなかつたらどうなるか？

青年部会メンバーがコーディネートをして発言を促し、多くの意見を出してお互いが積極的に取り組む授業が出来ました。



各クラス共に最初は戸惑っていましたが、メンバーが生徒の声を拾い、それをきっかけとして、どんどん意見を出して貰えるようになりました。

生徒達全員が活発な意見が出て、まとめに少々時間がかかったグループもありましたが、各グループ全部が時間内に発表できました。

発表では、全体的にはほとんどが同じ内容でまとめていましたが、中には、独特な視点を持ったグループもあり、私達も感心させられた場面もありました。見る・聞くだけより、自ら発言をしてディスカッションする、限られた時間の中でまだまだ改善点は多くありますが、とても有意義な授業が出来ました。

(青年部会税務委員長 川名孝一)

### 周西南中学校 伊藤先生より 感謝の言葉をいただきました！

昨日はお忙しいなか、多くの講師の方々にきていただき、本当にありがとうございました。

生徒たちも楽しく取り組めた、あらためて税について考える機会がもてた等たくさんの反響もあり、生徒たちにとってとてもよい時間を持てたと感じています。

私自身にとってもさまざまな方のお話を聞くことができ、大変勉強になりました。

ほとんど休み時間もないなか、真剣に生徒たちのために授業を行っていただき、感謝です。また、機会があれば是非、お願ひできればと思います。

ありがとうございました。（周西南中学校 伊藤 亮）

# 地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)

～地方税も電子申告 エルタックスを利用してみませんか～



eLTAX



## 法人県民税・法人事業税の電子申告について

千葉県への法人県民税・法人事業税の申告が、インターネットを利用した電子申告により行えます。

### エルタックスで申告や届出をするメリット

- インターネットでオフィスや自宅から、申告・届出ができる。
- 申告書などを提出するために、県・市の窓口に行くことや、郵便の発送が不要になる。
- 複数の都道府県・市町村への申告・届出が、1度にできる。
- 窓口の営業時間を気にせず、8:30～24:00まで申告できる。(土日祝・年末年始を除きます)



当事務所管内の木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市では、「法人市民税」などの電子申告、電子申請・届出の運用を開始しています。

申告書や各種届出書の提出には、便利なeLTAX(エルタックス)をご利用ください。

地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)を利用した電子申告等について、事前準備から申告までの流れなど、詳しくはホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧いただくな、ヘルプデスクへお問い合わせください。

ヘルプデスク 受付時間 9:00～17:00 (土日祝・年末年始を除く)

一般電話 0570-081459 (全国一律市内通話料金)、IP電話やPHSなど 03-5500-7010 (通常通話料金)

### 【千葉県木更津県税事務所及び管内4市の電子申告等運用状況一覧】

団体名及び担当課等 お問い合わせ先電話番号	申告				申請・届出
	法人住民税 法人県民税	個人住民税	法人住民税	固定資産税 (償却資産)	
千葉県木更津県税事務所 事業税課 0438-25-1110	○	—	—	—	○
木更津市 財務部 市民税課 0438-23-8573	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
君津市 財政部 課税課 0439-56-1503	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
富津市 市民部 課税課 0439-80-1241	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
袖ヶ浦市 企画財政部 課税課 0438-62-2519	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○

(注1) 「プレ申告データ」のサービスはありません。

※ 団体により取扱いが異なりますので、詳細については、各担当課へお問い合わせください。

# 税務署からのお願いとお知らせ

## 申告と納税は

平成26年分 所得税及び復興特別所得税

平成27年2月16日(月)～3月16日(月)

平成26年分 贈与税

平成27年2月2日(月)～3月16日(月)

平成26年分 個人事業者の消費税・地方消費税

平成27年3月31日(火)まで

## 自宅で作成!ネットで申告 確定申告はe-Taxが便利です。

◎国税庁のホームページで確定申告書などの作成ができます。

国税庁ホームページのアドレスは  
<http://www.nta.go.jp>

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算されて、所得税(復興特別所得税)・消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成(入力)を終え、プリントアウトした確定申告書は、そのまま税務署に提出することができます(平成26年分の確定申告書については、平成27年1月5日から御利用になります。)。

また、e-Tax(イタックス)を御利用いただく場合には、国税庁ホームページで作成した申告書データに電子署名を添付して、そのまま送信(提出)することができます。

確定申告書以外にも税務に関する主な行政手続についての申請・届出書様式を提供していますので、是非御利用ください。

e-Taxホームページアドレスは  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

◎e-Taxの御利用時間

月曜日～金曜日、午前8時30分から午前0時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

平成27年1月13日～3月16日までの期間は、24時間e-Taxの御利用が可能です。税務署が閉まっている時間でも申告書の送信(提出)ができます。

※1月13日(火)は8時30分から利用可能です。

※3月16日以外の月曜日0時～8時30分(メンテナンス時間)を除きます。

◎e-Tax・確定申告書等作成コーナーのパソコン操作に関するお問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
(☎0570-01-5901)まで

## 税理士会の無料申告相談の御案内

千葉県税理士会木更津支部では、平成26年分確定申告のための申告相談を次のとおり行います。

○開催日 2月2日(月)～2月13日(金)

(土、日曜日及び祝日を除く)

○時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時

○会場 木更津市民会館 中ホール

○所在地 木更津市貝渕2-13-40

※小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象(土地・建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除きます。)しております。

## 「国外財産調書」の提出期限は 平成26年3月16日です。

平成24年度の税制改正により、国外財産を保有する方からの保有する国外財産について申告をしていただく制度(国外財産調書制度)が創設され、平成26年1月から施行されています。

### 1 国外財産調書を提出しなければならない方

居住者(「非永住者」の方を除きます)の方で、その年の12月31において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方です。

### 2 国外財産の価額

国外財産の「価額」は、その年の12月31における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています(いずれも「邦貨換算」)。

### 3 提出期限(平成26年12月31日分)

平成26年12月31における国外財産の保有状況を記載し、平成27年3月16日までに提出していただることになります。

### 4 その他の措置

国外財産調書の提出制度には、平成26年1月1日以後に提出すべき国外財産調書について加算税の加重・減算措置が設けられており、また、平成27年1月1日以後に提出すべき国外財産調書に係る違反行為に対しては罰則が適用されます。

※ 国外財産調書の作成に当たっては「記載例」等を御確認いただき、記載漏れ、記載誤り等がないよう、御注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)を御覧ください。

電話による税金の御相談は、自動音声に従って番号を選択してください。

木更津税務署(代表) ☎0438-23-6161

所得税及び復興特別所得税・個人消費税・贈与税の確定申告に関する御相談は、「0番」(1月13日～3月16日)となります。

## 税務署コーナー

### 譲渡所得の申告について

平成26年中に土地や建物等の不動産をお売りになった方、ゴルフ会員権や株式等の資産をお売りになった方は、譲渡所得について所得税の確定申告が必要です。

確定申告書や譲渡所得の内訳書(計算明細書)は、御自分で作成していただき、お早めに御提出をお願いします。

譲渡所得の申告についても国税局ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、確定申告書や譲渡所得の内訳書を作成できますので、御利用ください。

なお、株式等の譲渡については、証券会社の特定口座で源泉徴収を選択している場合は申告不要とすることができます。

### 贈与税の申告について

平成26年中に、個人から土地、建物、現金、預貯金、株式、債権等の財産の贈与を受けた方で、贈与を受けた財産の合計額が110万円を超える方や『相続時精算課税』を選択した方は、贈与税の申告が必要です。

贈与税の申告書についても国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書等を作成し、e-Taxで送信ができます。また、作成した申告書等は、印刷して郵送等で提出することもできます。

◇『相続時精算課税』、『贈与税の配偶者控除』及び『住宅取得等資金の贈与税の非課税』などの特例を受ける方は、贈与税がかからない場合でも申告が必要です。

### 平成26年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の

### 申告書作成会場は

## 「木更津市民会館 中ホール」です。

会場では便利なパソコンによる申告書の作成を行っています。

**設置期間 平成27年2月2日(月)～3月27日(金)**

**受付時間 午前8時30分～午後4時 相談時間 午前9時～午後5時**

◎土、日曜日及び祝日は業務を行っておりません。但し、2月22日(日)と3月1日(日)の2日間に限り、上記会場にて申告書の作成及び提出ができます。

なお、税務署は開庁しておりませんので御注意ください。

◎3月17日(火)から3月27日(金)までの期間は、「中ホール」から「第1・第2会議室」に変更となります。

### 会場のご案内



《木更津市民会館へは》

○木更津駅西口より徒歩約20分

○バスでお越しの場合は、木更津駅西口バスターMiナール③番乗場

★潮見線番 (ソニー前、イオンモール木更津行き) 「木更津市役所」バス停下車 徒歩約3分、

★イオンモール木更津線 (イオンモール木更津、君津駅南口行き) 「木更津市民会館前」バス停下車 徒歩約1分

\*\*\*【御注意ください】\*\*\*\*\*  
☆納税証明書は上記会場では発行しておりません。必要な場合には、木更津税務署でお手続きをしていただくことになりますので、確定申告書を提出する前に、税務署にお申し出ください。

なお、税務署のパソコンでご請求いただいた場合、手数料が安価です (400円→370円)

☆納税窓口は上記会場にありませんので、口座振替を利用いただくか、または最寄の金融機関で納税してください。

☆税務署の駐車場は狭いため、お車での来署は御遠慮ください。



### 「法定相続分とは?」

Q 遺言がない場合、法律によって相続分が定まっていることですが、具体的にはどのようにになっているのですか?また、子供や兄弟姉妹が数人いる場合は、常に均等に遺産を分けなければならないのでしょうか?

A (1)子供と配偶者が相続人である場合は、それぞれ2分の1ずつ、(2)配偶者と直系尊属が相続人である場合は、3分の2と3分の1、(3)配偶者と兄弟姉妹が相続人である場合は、4分の3と4分の1となります。また、子供や兄弟姉妹が数人いる場合は、原則として均等ですが、特別の利益を受けた者や特別の寄与をした者は、具体的な相続分において考慮されます。

#### 【解説】

##### 1 相続分

被相続人の死亡により相続人となるのは、第1に子（代襲相続人である孫・曾孫を含む）（民法887条）、第2にそれらがない場合は直系尊属、第3に、前述の第1・第2順位の相続人がいない場合は兄弟姉妹（代襲相続人である甥・姪を含む）で（889条）、配偶者は常に相続人です（890条）。

相続人が数人いる場合、各人がいかなる割合で相続財産を承継するのかということが、共同相続人の相続分といわれる問題です。

##### 2 指定相続分

民法では、まず指定相続分といって被相続人が遺言で各共同相続人の相続分を定めるか、あるいは第三者に相続分の指定を委託することを認めています（902条）。

##### 3 法定相続分

相続分の指定がない場合は、各相続人の相続分は民法900条、901条の定めたところによります。これが法定相続分です。

法定相続分は、相続人が誰であるかによって異なります。

(1) 子と配偶者が相続人である場合（900条1号・4号）  
子と配偶者は各々2分の1の割合の相続分をもちます。  
子が数人いる場合の子の各自の相続分は相等しいのが原則ですが、その中に嫡出子と嫡出でない子（非嫡出子）がいる場合は、嫡出でない子の相続分は嫡出子の2分の1とされています。もっとも、非嫡出子の相続分を嫡出子の2分の1と定めた民法900条4号但書前段の規定は、合理的な根拠に基づく差別的な取扱いとは言い難く、憲法14条1項の法の下の平等に違反するというのが最高裁判所の判例です（平成25年9月4日大法廷決定）。

(2) 配偶者と直系尊属が相続人である場合（900条2号・4号）

小川雅義法律事務所 弁護士 小川雅義

配偶者の相続分は3分の2、直系尊属の相続分は3分の1です。

直系尊属が数人いる場合は、実父母と養父母の区別などもなく、いずれも均等の相続分とされています。

(3) 配偶者と兄弟姉妹が相続人である場合（900条3号・4号）

配偶者の相続分は4分の3、兄弟姉妹の相続分は4分の1です。

兄弟姉妹が数人いる場合は、各自均等の相続分であるのが原則ですが、その中に被相続人の父母の一方のみを同じくする兄弟姉妹がいる場合は、その者の相続分は父母の双方を同じくする兄弟姉妹の相続分の2分の1となります。

(4) 代襲相続人の相続分（901条）

被相続人の子が、被相続人の死亡以前に死亡した場合の被相続人の孫等の代襲相続人の相続分は、その被代襲者が受けるべきであった相続分と同じです。代襲相続人が数人いる場合の各自の相続分は、上記（1）の子が数人いる場合の相続分と同じです。

##### 4 具体的相続分—特別受益者の相続分と寄与者の相続分

相続人の中には、被相続人から贈与や遺贈という特別の利益を受けた特別受益者や、逆に被相続人の財産の維持または増加に特別の寄与をした者（寄与者）がいます。このような場合は、この特別の受益や寄与を適正に評価して相続分を修正することが相続人間で公平と考えられます。

上記修正を経て算出された各人の相続分が具体的な相続分です。

(1) 特別受益者の相続分（903条）

共同相続人の中に、特別受益者といって被相続人から遺贈（遺言による遺産の処分）を受けたり、また結婚とか養子縁組のため、もしくは生計の資本として、生前に贈与を受けた者がいる場合は、それは相続財産の前渡しを受けたものとして、その特別受益者の相続分を減らすことになります。

つまり、特別受益者がいるときは、相続開始時の財産の価額にその贈与の価額を加えたものを相続財産とみなし、これに指定相続分または法定相続分を乗じて各人の相続分を算出します。そして、特別受益者については、この特別受益の価額を控除した残額をもって、その者の具体的な相続分とします。

(2) 寄与者の相続分（904条の2）

特別受益者とは逆に、共同相続人中に、被相続人の事業に関する労務の提供または財産上の給付、被相続人の療養看護その他の方法により被相続人の財産の維持または増加につき特別の寄与をした者があるときは、その者の相続分は、その寄与分を控除したものを相続財産とみなして算定した前記の指定相続分または法定相続分に上記寄与分を加えたものとされています。

## ランナーと感動を共有しました！ ちばアクアラインマラソン2014支援

実施日：平成26年10月19日(日)  
場 所：十日市場給水所 参加人数：93名



10月19日(日)に開催された「第2回ちばアクアラインマラソン2014」のボランティアの一員として、木更津法人会は「第10給水所」十日市場交差点付近32.2km地点を担当しました。今回は富津地区・君津地区の会員の皆さんにも応援を仰ぎ総勢61名、そして更に若い力、中郷中学校の生徒の皆さん32名の応援を頂き93名でスクラムを組んで実施しました。開催地域住民として我々ボランティア自身も大いに楽しむことを合言葉に、ランナーの皆さんへの「おもてなし」を開始しました。「おもてなし」には3つの要素があるといわれています。まず「物」スポーツドリンクや水そして塩飴をテーブルに用意しました。次に、「技」ランナーが取り易い様に9班9テーブルに分け声援と共に提供しました。そして「心」ランナーの皆さんやボランティア同士のご縁を大切に出来た一日になりました。93名の心は「以心伝心」で伝わったと確信しています。

最後に今回の成功は、元気一杯の中郷中学校の生徒や教職員の皆さん、休憩施設等全面協力を頂いた共和建設様、駐車場をご提供頂いた東邦病院様のお蔭と心より感謝申上げます。  
(木更津地区長 蘇我芳章)

## ちばアクアラインマラソン2014 袖ヶ浦おもてなしゾーン事業 ～税金ウォークラリークイズを実施～

実施日：平成26年10月18日(土)・19日(日)  
場 所：袖ヶ浦駅北口駅前広場 参加人数：439名



袖ヶ浦駅がハーフマラソンゴールの最寄駅となった為、「ランナーをおもてなしする事業」と、新しくなった袖ヶ浦駅舎並びに袖ヶ浦駅北口街開きの「ウェルカムイベントI

N袖ヶ浦」の両イベントに、袖ヶ浦地区で参加協力しました。18日は街開き、19日はマラソンランナーのおもてなしをメインに、会場内に5つのクイズポイントを置きウォークラリー形式で400名の市民に税金クイズを実施しました。また、来場者にB-1グランプリの「ホワイトガウラーメン」等の販売、合わせて東北被災地の物産販売を行いました。両日とも好天に恵まれて来場者にも十分楽しんでいただけたと思います。また、今回は地元金融機関の支店長以下、若手職員の皆さんに2日間お手伝いいただいたことに厚く御礼申し上げます。  
(袖ヶ浦副地区長 露崎利行)

## 青年部会 全国青年の集い

実施日：平成26年11月20日(木)～22日(土)  
場 所：秋田県秋田市 参加人数：8名

近年、租税教育活動として租税教室が全国の多くの単位会において行われており、大きな流れになっております。各地の国税局管内の代表としてのプレゼンテーションにより様々な



活動を知り、違った視点を知る貴重な機会となりました。記念講演会では、「リーダーとはいかにあるべきか～ユタカな国・美しい心をつなぐために～」と題し、過去の優れたリーダーのお話や日本の大問題

である過疎化に対し、出身地に住民の集う場所として図書館を設立し奮闘したお話を聴き、リーダー（経営者）としてのあるべき姿を考える有意義な機会となりました。また、大懇親会や同時に開催されていた物産展、秋田の夜を通じて交流を図ることが出来ました。（青年部会運営専務 林 崇則）

## 小糸清和支部有害ビル撤去作業

実施日：平成26年10月26日(日) 13時～  
場 所：小糸清和地区内 参加人数：15名



## 小櫃上総支部『相続税勉強会』開催

実施日：平成26年12月4日(木) 15時～

会 場：君津商工会議所上総出張所

内 容：相続税改訂と税制改正全般について

講師：木更津税務署法人課税第1部門 岡崎上席資産課税部門 佐藤上席  
参加人数：15名



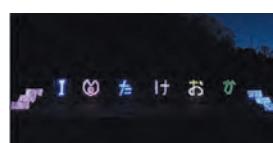
## 天羽支部 竹岡イルミネーションプロジェクト

実施日：平成26年12月7日(日) 8時30分～

場 所：竹岡白狐川西岸

土手

参加人数：10名





## 新年のご挨拶

**木更津税務署 署長 鳥井圭一**

新年明けましておめでとうございます。

平成27年の年頭に当たり、公益社団法人木更津法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。石綿会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、旧年中、税務行政全般に渡り深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も昨年同様によろしくお願ひ申し上げます。

昨年の法人会の皆様の活動を振り返りますと、税を考える週間におけるやさしい税金クイズや杉山愛氏トークショー、青年部会による租税教室など、様々な事業活動を通じて、税知識の普及と納税意識の高揚に努めていただいたほか、継続事業として実施している芝生化プロジェクトや第2回千葉アカアラインマラソンの開催協力など、様々な社会貢献活動にも積極的に取り組まれました。

また、各地区・各支部による地域に根差した事業活動は、地域社会の健全な発展に大きく寄与されていると感じております。

このような活動は「納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する」という法人会の基本方針に沿う活動であり、改めて敬意を表する次第であります。

今年は公益社団法人木更津法人会が設立40周年を迎える節目の年となりますので、今まで以上に、会員並びに地域社会に根差した魅力ある活動を推進していかれま

すよう御期待申し上げます。

ところで、間もなく確定申告の時期を迎えます。税務署では納税者の皆様の利便性の向上や事務処理の効率化のためにe-Taxを利用した申告・納税を推進しています。

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」を御利用いただきますと自宅のパソコンで申告書が容易に作成できます。また、案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、誤りのない申告書の作成ができる大変便利なシステムですので、より多くの方々に利用していただけるよう、法人会の会員の皆様はもとより、会員企業の従業員の方にも御案内していただき、e-Taxの利用者が増えますよう是非御協力をお願いいたします。

また、法人会の皆様におかれましては、法人税、消費税に加え、源泉所得税、法定調書、ダイレクト納付及び納税証明書のオンライン申請等のe-Tax利用について、引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。

今年の干支の未は、群れをなすことから家族の安泰を示し、いつまでも平和に暮らすことを意味しているそうです。法人会員の皆様や皆様の御家族が平穏に暮らせますこと、また公益社団法人木更津法人会の更なる御発展、そして今年一年が皆様にとって輝かしい年となりますことを祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 設立40周年の節目の年に向けて

**公益社団法人 木更津法人会 会長 石綿竹一**



平成27年の始まりをお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。暮れの総選挙も終わり、新たな体制のもとで新年を迎えることとなりました。

さて、私共木更津法人会では、本年、昭和50年の社団化以来「公益法人」として設立40周年の節目を迎えることになります。「申告納税制度の普及啓蒙」、「会員企業の経営支援と交流」、「地域社会への貢献」を三本の柱として かずさ四市地域の活性化に向けて様々な取り組みを行って参りました。その間地域の皆様にご理解を頂きながら、会員企業の弛まぬ努力により多くの実績を残すことができました。

具体的には地域企業の経営者向けに税務や経営の研修会はもちろんのことですが、次代を担う子供たちに税の大切さを教える出前授業「租税教室」や「やさしい税金クイズ大会」、幼稚園・保育園・公園の緑地化事業「芝生化プロジェクト」、並びに地域の皆様と共に学ぶ場「公開講座」の開講等々がございます。

私たちは、設立40周年のこの節目を更なる精進の機会と捉え、「**公益社団法人木更津法人会**」として、将来に向け今までにも増して「かずさ地域の発展」のために努力して参る所存でございます。どうか法人会の今年の活動にご注目頂き、またぜひご参加いただければ幸いであります。

## 平成26年度 第4回理事会開催される

次年度会長予定者に真田雄司氏内定、各支部長理事予定者20名も決まる

去る11月27日、木更津商工会館3階研修室において第4回理事会が開催され、約80%を消化した秋の各種事業・決算報告の承認が為されました。今年も台風の襲来を週末に受けることが多くいろいろな難しい局面もありましたが、会員の皆様の協力のもと進めていくことができました。今年で5回目となる地元出身の活躍されている方をお招きしての富津地区公開講座、2回目となる公益事業「一斉環境浄化活動」を展開した木更津地区など、地区・支部の上程から始まり、各委員会、部会の展開する事業の承認まで多岐にわたり議論が尽くされ、全ての議案が全会一致で承認されました。なかでも、鹿島監事からも講評をいただいた青年部会の公益事業に充実したものが多く、「かずさ経営塾第2弾ビジネスゲーム」や「くるりwalker」「やさしい税金クイズ大会」「租税教室・中学生への税を考える授業」等々、毎週のように事業を展開していただけました。そして2年に一度行われる役員改選に向けて、次年度会長予定者並びに支部長予定者の選出が行われ、小櫃上総支部の真田雄司氏（現副会長）が会長予定者に内定し、20名の各支部長理事予定者も選任されました。報告事項では中間決算の報告、平成27年度の事業計画についても説明が行われ、早くも次年度に向けての動きが開始されたことを認識しました。

（総務委員長 宮崎洋史）

## 石綿竹一氏東京国税局長表彰受賞 ～平成26年度 納税表彰式～

「税を考える週間」のメイン事業のひとつとして、四市の納税功労者の方々、並びに小・中学校の「税」をテーマにした作文と標語の優秀作品の表彰を行う「平成26年度納税表彰式」が11月13日(金)ロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにおいて開催されました。この式典は木更津税務署と法人会や青色申告会など16団体で構成する木更津税務懇話会との共催によるものです。当日は多くの方のご臨席をいただき式典、祝賀会が行われました。木更津法人会からは下記の方々が表彰されました。（以下敬称略）

○東京国税局長表彰



(株)イシワタ  
石綿 竹一（会長）

○木更津税務署長表彰

(有)石塚文化堂  
(有)マコト商会

石塚 貴雄（運営専務）  
猪瀬 誠（前富津支部長）

○木更津税務署長感謝状

学校法人富津学園  
岡田建設(株)  
(有)シグマ企画

青木 和彦（社会貢献委員長）  
岡田 良弘（組織委員長）  
鶴岡 大治（木更津支部長）

## ○木更津税務懇話会長感謝状

(有)親和商店	窪田 謙（君津第2支部長）
東正測地(株)	宮名 誠（広報副委員長）
(有)牧野測量	牧野 正行（研修副委員長）

## 平成26年度 会員増強キャンペーン終了

～57社の新規会員を迎える～

組織委員会では、本年度も8月から12月まで会員増強キャンペーンを実施致しました。相変わらずの大変厳しい経済状況の中での会員増強活動でしたが、会員の皆様の積極的な取り組みの結果、久しぶりに県連目標数値の46社を超える、法人会員48社、賛助会員9名の合計57の新規会員を迎えることができました。特に組織委員の木更津支部、金見和子さん(SAKURAクリエイト)は一人で9社を勧奨される大活躍でした。

（組織委員長 岡田良弘）

## 支部別「会員増強」ポイント獲得数

支部名	ポイント	支部名	ポイント
木更津	9	富津	12
太田清見台	1	大佐和	
木更津東	1	天羽	3
木更津北	1	長浦	
富来田		昭和	3
木更津中央		平川	3
木更津西		青年部会	3
木更津南		女性部会	10
請西鎌足	1	組織委員会	10
君津第1	1	大同生命	11
君津第2		AIU保険	3
君津第3	2	千葉銀行	5
小糸清和		京葉銀行	1
小櫃上総	2	千葉信用金庫	3
合計		85	

\*各ポイントは1件の入会で支部、委員会、部会等にそれぞれつきますので、実際の入会件数とは異なります。

## 四市で年末調整説明会開催

(開催日)	(会場)	(参加人数)
11月10日	木更津市民会館	282名
11月12日	富津市役所	104名
11月18日	袖ヶ浦市民会館	123名
11月20日	君津市民文化ホール	167名

## 決算法人説明会

実施日 平成26年11月21日(金)  
会場 木更津市民会館 出席者14名  
講師 木更津税務署 岡崎上席国税調査官・吉田上席国税調査官  
内容 ①自主点検チェックシートについて  
②源泉税の説明  
③法人税及び消費税の説明 ④質疑応答

## 新設法人説明会

実施日 平成26年12月16日(木)  
会場 木更津商工会館 出席者11名  
講師 木更津税務署 岡崎上席国税調査官・吉田上席国税調査官  
内容 ①ビデオ「新設法人と税金・スマーズな会社運営のために」  
②源泉税の説明  
③法人税及び消費税の説明 ④質疑応答

### 会員親睦研修旅行

実施日：平成26年11月16日(日)～17日(月) 1泊2日  
場 所：栃木県湯西川温泉 参加人数：70名



（公社）木更津法人会 於 湯西川温泉 花と華 2014年11月16日

昨年より4市全体の交流事業として、会員親睦研修旅行を実施してきました。今年は近距離・温泉・親睦を念頭に行程を組むことになりました。

湯西川温泉は栃木県鬼怒川の奥、平家の落人伝説の残る集落で知られている歴史ある温泉地です。私たちは温泉につかり心身とも癒されリラックスすることができました。今回の旅行の目的でもある懇親会では組織委員会の企画で盛り上がり楽しい宴になりました。バスの中では1号車を木更津と富津、2号車を君津と袖ヶ浦と組み分けしたので普段はあまり交流のない方々との会話ができたとの声も頂きました。

法人会の目的でもある異業種交流も大成功だったと思います。次年度は40周年記念事業として研修内容をより充実したものにしていきたいと思います。（組織委員長 岡田良弘）



### 木更津北支部視察研修旅行

実施日：平成26年11月7日(金)  
場 所：高尾山散策・サントリービール府中工場見学  
参加人数：16名



当日は、雲も風もなく、秋を十分に感じさせる最良の天気でした。天皇陵は、多くの人が初めての参拝で歴史や文化を学ぶ有意義な機会でした。高尾山は、殆どの人が頂上まで登り秋の風情を満喫しました。サントリービールでは、自然水を使用することから、環境活動に力を入れている事に共感を得られ、その水から生まれるビールの味を堪能しました。「支部会員相互の親睦を深めると共に見識を高める」という目的は、車中での交流や訪問地での交流等を通じ十分に果たせたと思います。（木更津北支部会計 青木和義）

### 青年部会 親睦研修旅行

実施日：平成26年10月26日(日)～27日(月) 1泊2日  
場 所：鎌倉観光・国会議事堂見学他 参加人数：19名

天気にも恵まれ2日間の研修旅行ができました。記念艦「三笠」では特別展「艦隊コレクション」の期間中で日露戦争時、大東亜戦争時及び海上自衛隊の各時代の艦船模型が展示されていました。また日露戦争時の日本の置かれた状況をビデオで勉強できました。鎌倉では鶴岡八幡宮を参拝後、各自が自由に境内や若宮大路・小町通りの風情を楽しみ過ごしました。境内では結婚式を数組見る事もできました。懇親会は横浜中華街で行いました。この懇親会だけの為に参加した会員も居て、卒業する方のお話、委員会、支部のアピールもあり楽しく親睦を深めました。靖国神社では清らかな気持ちで参拝し「遊就館」に行きました。限られた時間でしたが戦争の時代に生まれた多くの若者の国、地域、家族への純粋な思いはいろいろな意味で考えさせられました。国会議事堂では三木千明様（浜田靖一事務所）の案内で建物を見学しました。「白亜の殿堂」と賞賛された建物は美しく廊下の赤絨毯は歩きやすかったです。浅草散策では浅草寺から各自が自由に東京スカイツリー、ホッピー通り、仲見世通りなどに行き、楽しみました。今回の研修旅行では、限られた時間の中でしたが多くの事を学び、親睦を図れたと思います。皆様のご協力、ご指導に心より感謝申し上げます。

（青年部会富津支部長 立石泰之）

### 長浦支部研修会 開催報告

実施日：平成26年11月28日(金)15時～17時  
会 場：東京湾C C 参加人数：18名  
演 題：第1講座「家庭で話題にできる知的財産権」  
講師：弁理士 神崎正浩氏  
第2講座「2015年度の潮流を読む・町おこしのポイント」  
講師：㈱T S Kプランニング代表取締役 立川昭吾氏。



当日は、第1講座として神崎先生の儲かった特許権のお話を伺い、小学生でもお金が儲かるお話を聞いてびっくりしました。また、第2講座として立川先生が有名会社の会社創設時の社長達の裏話をわかりやすくお話して頂きました。時間があつという間に過ぎました。引き続き、講師の先生方に懇親会にも参加して頂き、にぎやかなうちに閉会となりました。月末の金曜日にも関わらず、多数参加頂いて感謝申し上げます。（長浦支部長 阿津和雄）

# »お知らせ«

## 新規加入者紹介

(平成26年12月31日まで 事務局受付分)

支部名	法人名	代表者	所在地	業種
木更津	タカナシ輪業商会【賛助】	高梨 豊	木、長須賀1727	自転車・バイク販売・修理
	地のものんやまるみ	松本 齊	木、東中央2-10-15 タマビル1F西	飲食業
	(税)新日本	石渡 正明	木、長須賀572-7	税理士法人
	(株)ロハス	高橋 輝夫	木、東中央2-3-13	不動産業
木更津清見台	(株)シムラ貿易	志村 アリ	木、太田2-4-2	小売業
	(有)川上防災	川上 由美子	木、太田4-19-7	防災設備設計施工管理
	(株)リーハ	松岡 加代子	木、太田4-10-14	小売業
木更津東	(株)アプクス	森 清広	木、祇園485-1-B	建設業
	(株)サイトウ教材	齊藤 治男	木、清川2-6-12	学校教材販売業
木更津北	アクアコーポレーション(株)	勝 誠一郎	木、久津間1048-3	建設業
請西鎌足	(有)幸楽都市	中尾 佳正	木、請西4-5-15	不動産業
	(株)大起	草刈 純一	木、幸町3-10-16	人材派遣・食材卸売
	(株)タント	林田 園子	木、真舟2-14-11	建設業
君津第1	(株)匠亜環境テイク	長谷川 貴久	君、南久保1-9-18	産業一般廃棄物収集運搬及び処理業
君津第3	(株)みらいず	水野 義輝	君、南子安3-23-6	保険代理業
	(有)きみつ住設	草木 迫孝司	君、北子安4-12-9	建設業
	(有)良原商事	良原 一匡	君、外箕輪2-8-1	飲食業
小櫃上総	(有)神子建設	神子 哲也	君、久留里市場441-1	建設業
	(有)ピクタ	陶 武利	君、芋窪65-1	卸売業
富津	豊栄電業(株)	秋元 伸介	富、上飯野1723	電気工事業
	(株)MTE	森 孝彰	富、大堀1-21-16	建設業
	(株)ヒロダイ	長谷川 洋人	富、富津78	金属加工業
	(株)ホーリー・ボーリ	田中 美保子	富、下飯野998	医療関連サービス
	(株)丸市水産	多田 健悟	富、富津2376-17	水産食料品製造業
天羽	房総海陸運輸(株)	佐久間 政彦	富、下飯野1306-4	運送事業
	(有幸電機製作所	井出 知成	富、恩田46	工業用電気ヒーター製造、販売
	(有)白石設備工業	白石 保之助	富、萩生1200	管工事業
長浦	(株)トーシン	金 丈夫	富、金谷1914-12	運輸業
	レスト居酒屋あすなろ	錦織 智恵子	袖、長浦駅前3-8-6	飲食業
	カメン家【賛助】	水上 晴美	袖、神納1249-1	飲食業
昭和	玉坂キヌ子【賛助】	玉坂 キヌ子	袖、神納1272-12	飲食業
	(有)永朗建設	阿久津 仁	袖、奈良輪338-1	建設業
平川	タニデンキのぞみ野店【賛助】	谷 友彦	袖、のぞみ野47-1	電器修理販売
	(株)旭	岡田 實	袖、三箇502-6	建設業
	綜合保険代理店ピースフルライフ【賛助】	原田 江津子	木、木更津3-2-23	保険代理業

## 会員耳より情報

法人会で実施する生活習慣病健診に、  
協会けんぽから**7,392円**の補助金が出ることになりました。

例えば従来のAコース 27,475円

▼  
会員特別価格 21,384円

▼  
**更に割引 13,992円**

**3月12日(木)、13日(金)、14日(土)**

木更津市民会館の健診も適用になります。

経営者ご本人、社員の健康管理に是非ご利用ください。

詳細は皆様のお手元に郵便でご案内文書が届きます! 手続きはとっても簡単です。

(注意:従来の「黄色い申込はがき」から「封書」になります)

## 行事予定表

平成27年

2月17日	新設法人説明会	(木更津商工会館)
3月12日	生活習慣病健診	(木更津市民会館)
3月13日	ク	(ク)
3月14日	ク	(ク)
3月19日	平成26年度第6回理事会	(木更津商工会館)
4月16日	平成27年度第1回理事会	(木更津商工会館)
4月24日	青年部会定例総会	

### ② 第41回定期総会の日程が決まりました②

- 日 時／平成27年5月26日(火) 16時～
- 会 場／ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル

## 編集後記

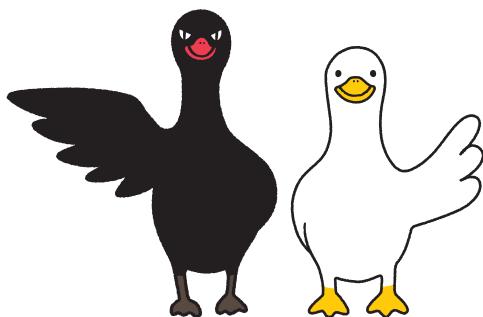
アベノミクスの三本の矢はどこに向かって行くのでしょうか。景気は少しずつ上向いていくと予想されていますが、そろそろ私たちの地域にも恩恵をもたらしてくれることを期待します。

《E.J》

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。



アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
平成25年版「インシュアラント生命保険統計書」



がんを含む

病気や  
ケガの  
備えに

ちゃんと応える  
医療保険  
EVER

入院前後の通院も保障!

●契約年齢●  
0歳~  
満85歳  
まで



新登場!!

—法人会—

新生きるための  
がん保険 Days

アフラック最新のがん保険、新登場!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入院		日帰り入院から 入院5日目まで	一律5日分	2.5万円
		入院6日目以降	1日につき	5,000円
手術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき		20万円
	手術	入院中の手術 1回につき	5万円	2.5万円
放射線治療		入院しなくても 1回につき		5万円
入院前後の 通院		入院前も、退院後も 1日につき		3,000円

一生涯保障

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2014年9月22日現在



女性の方には〈ちゃんと応える医療保険レディースEVER〉もあります。



ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に  
備えたい

総合先進医療特約

3年ごとに  
3万円の  
お祝い金

生存祝金特約

○「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。○保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。○特約のみのご契約や(総合先進医療特約)(生存祝金特約)(診断給付金複数回支払特約)の中途付加はできません。○退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。○商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

○引受保険会社

Aflac アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)